

指名停止について（通知）

このことについて、下記業者は「蒲郡市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第5項に該当したため、下記のとおり指名停止としました。

記

1 指名停止理由

該当者の使用人が、宮城県気仙沼市発注の「田中百目木線外4路線概略・予備設計業務」の入札において、公契約関係競売等妨害の疑いで令和7年7月21日に宮城県警に逮捕されたため。

2 指名停止業者

株式会社中央技術コンサルタンツ名古屋営業所（業者番号 1000397802）

所長 中井 一也

名古屋市中村区名駅3－28－12

3 指名停止期間

6か月 令和7年8月5日 から 令和8年2月4日 まで